

豊議議第605号
平成31年(2019年)1月8日

豊中市議会議長
喜多正顕様

環境福祉常任委員会

委員長 中野宏基

副委員長 石原準司

委員 木村真

委員 三藤雅道

委員 斉宮澄江

委員 神原宏一郎

委員 出口文子

委員 平田明善

環境福祉常任委員会視察調査報告書

次のとおり、視察調査の結果を報告致します。

記

1. 日時 ○ 平成30年11月5日(月)～6日(火)
2. 調査都市及び調査内容 ○ 埼玉県さいたま市
・さいたま市健康マイレージについて
- 東京都千代田区
・公園の禁煙化について
3. 調査結果の概要及び意見 ○ 別紙

調査結果の概要及び意見

I. 埼玉県さいたま市 さいたま市健康マイレージについて

(1) 視察の目的

さいたま市では、平成 28 年度からさいたま市健康マイレージ事業に取り組んでおり、本市の基本政策項目に挙げられた「健康施策の推進」における、健康マイレージ事業実施の参考とすることを目的とする。

(2) さいたま市健康マイレージの取組みの経緯・内容等

1. さいたま市健康マイレージ の取組背景・経緯

さいたま市民の健康づくりの課題に、働き盛り世代の市民が、健康への意識はあっても時間のゆとりがなく、日常的な身体活動量が少ないという状況があった。

そこで、あえて時間を割く必要や、特別な用意をする必要がなく始められる「歩く」習慣を身につけてもらおうと、平成 28 年度より生活習慣病の予防等を目的に、運動習慣の比較的少ない 20～64 歳を対象に健康マイレージ事業を実施した。平成 29 年度からは、介護予防のため、対象年齢の上限を撤廃した。

2. 取組内容

自身の歩数の記録、体脂肪率や筋肉量などの体の変化を可視化できるシステムを市民に提供している。

通信機能付活動量計又はスマートフォンアプリと連動して、身体活動の「見える化」し、歩数や各種健診（検診）の受診の実績に応じてポイントが付与され、付与されたポイントに応じてさまざまな特典を受けることができる。具体的には、「めざせ！1日 8,000 歩！」を目標としているため、1日 8,000 歩以上に対して 5 ポイント、また健診（検診）の受診 1 回につき年間 3 回まで 15 ポイントが付与され、貯まったポイントを使って、景品の抽選応募や、市で実施している別事業や民間事業のポイントへ交換ができる。

また、自身の身体の状態の「見える化」を目的とした、体組成計を使用しての筋肉量や体脂肪率等を測定する体組成測定会や、測定会でのスポーツクラブのトレーナーによる運動指導も実施している。

その他の取組みとして、65 歳以上を対象としたシルバーポイント（長寿応援ポイント）事業との連携や、民間事業との連携も行っている。

3. 効果・課題

事業を開始してからあまり月日が経っていないことから効果を数値化していないが、市民アンケートの結果等から、本事業が健康づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとなっていることがうかがえた。

利用者は徐々に増えてきており、高齢の方への事業の浸透は徐々に進んでいるが、市民全体となると認知度はあまり高いとは言えない状況である。

また、ポイントの確認や利用、健診（検診）の登録などは、パソコンなどを使用するため、操作に不慣れな高齢者に対して丁寧な対応が必要となる。

(3) 各委員の所感

- 健康増進・健康維持において 8000 歩の目標を持たせることで長期的に考えると、医療費削減などを実現できるのではと考えられた。

しかしながら、さいたま市が導入をしている健康マイレージ事業は年間予算も高額であり、費用対効果があまり感じられなかったため、豊中市にそのまま事業を導入するのは非現実的と考える。導入をするとなると、豊中市独自の健康事業が必要と感じる。

- 健康マイレージ事業を学ばせていただき、体組成計や活動量計を活用しての見える化や事業所単位での参加の促進、高齢者福祉や民間事業所など多様な機関と連携することによる取組みが効果的なインセンティブとなり、市民の皆さんが健康づくりに意欲的に取り組むきっかけとなることがわかり、とても参考になりました。

- 平成 28 年度の年度途中 9 月から始まったばかりの事業で、人口 130 万人のさいたま市で参加者（登録者）は今年 10 月末現在で 14,500 人を越えた、とのこと。ようやく人口の 1% を越えたという段階で、まだ事業の効果や有効性を評価するのは少し時期尚早という印象です。各種検診等の受診率向上策や健康的な食事の習慣づくりの啓発など他の様々な健康増進施策、さらにはスポーツ振興施策なども合わせて、五年あるいは十年の単位で経過を観察して、初めてその効果や有効性を評価できるものと思われま

す。財源については国保特会からではなく一般会計からとのこと。当然だと思います。保険会計は医療給付に充当するのを原則とすべきで、一般的な健康増進施策を特会で賄うのは原則を逸脱するものと考えます。

40 代・50 代の現役世代の参加者が多いのが注目されますが、さいたま市職員の方は、事業所単位での参加申込みが多いことが要因だろうと分析しておられました。

市民の健康増進を図る際に、医療費抑制に直接的・短絡的に結び付けてはならないものと私は考えますが、この点、さいたま市は抑制的な考え方

をしている（始めて数年のたった一つの事業が、ただちに医療費抑制に結び付くとは考えにくい、というスタンス）とは感じました。

- 本事業の取組みについては、対象も20歳以上の市民と幅広く参加ができるなど先駆的な側面もあるが、民間企業への委託事業でもあり、将来的な人口推計等を勘案すると、事業継続性、費用対効果、利用者のモチベーションの維持などに課題があると感じた。本市においてはこういった課題を整理した上での導入を検討すべきである。
- さいたま市健康マイレージについてさまざまな器具をみせていただき、職員の保健師さんから具体的なお話が聞けて参考になった。
毎日8000歩あるこうという運動を20歳からの市民対象という大きな取組みにしており、介護予防とかの限定した取組みとは違い、世代を超えて話題になり、共感が広がっていることに「なるほど」と思った。
「歩く」ことは気軽に一人で黙ってできるので、60代70代の男性に取組みが大きく広がったということも参考になった。
- 現時点では、健康づくりに関心のある方、普段から歩いたり運動をしている方の参加が多いようで、関心のない方の参加をいかに促していくかが課題である。さらに、この事業の評価が、単に8000歩/日歩く市民の方の数を増やすこととされているが、歩くことはあくまで健康づくりの手段の一つであり、事業効果を測るには、市民の健康状態の向上・改善という主目的がどの程度、達成されたかをデータ化して、検証すべきではないか。また、さいたま市では、体組成計を数台購入し、体重・体脂肪をはじめ、1日の基礎代謝量、筋肉量、部位別の脂肪量などの測定会を実施されているが、歩くことを促すよりも、市民が体組成計を利用する機会をもっと増やし、各自の状態を知ってもらい、運動意欲や健康面での危機意識を高めた方が、市民の健康づくり推進には繋がるのではないか。
いずれにしても、豊中市で、健康マイレージ事業を実施する際は、市民の健康増進に直接的に寄与する取組みや、健康意識が高まる制度構築になるようにしなければ、意味がないと改めて考えさせられた。
- 8000歩ウォーク・健康マイレージの取組みは、広く市民に広げるために保健師はじめ市役所全体で取り組んでいたことが参考になった。医療費抑制にどのような効果が出るか？今後の推移を見たい。
- この事業のイメージは、「参加登録」→「実践」→「ポイントを貯める」→「成果の確認」→「ポイント確認」であり、仕組みとしては、市民の歩数の記録、体脂肪率や筋肉量などの体の変化を可視化できるシステムの提供となっており、成果の確認では歩数・身体の変化を確認し、実績に

(別紙)

応じてポイントが付与され、インセンティブとしてポイントに応じて抽選に応募するようになっていました。私は、単に抽選などのインセンティブではなく、歩数と測定データを重視し、市民の健康志向を促していることがこの事業の特徴だと感じました。

Ⅱ. 東京都千代田区 公園の禁煙化について

(1) 視察の目的

千代田区では、平成 14 年 10 月から「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」を施行している。条例では当初から、路上禁煙や喫煙に関しての規定があるが、現在はさらに条例改正を行い、公園内の禁煙化に対する取組みを進めている。

本市で現在制定されている「豊中市路上喫煙の防止に関する条例」や、受動喫煙防止に関連した今後の施策の参考とすることを目的とする。

(2) 公園の禁煙化の取組みの経緯・内容等

1. 条例の取組背景・経緯

区民とともに、安全で快適な生活環境を護るため、ごみの散乱防止を始め、諸施策を実施してきたが、公共の場所を利用する人々のモラルやルール無視、マナーなどから、生活環境改善の効果は不十分であった。

「深刻な事態となる前に、千代田区に関わる全ての人が総力を挙げて、安全で快適なモデル都市千代田区をつくっていこう」という考えのもとで、安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例（通称「生活環境条例」）が制定された。

平成 22 年に皇居を除く区内全域が路上禁煙地区になり、平成 26 年度には公園など道路以外の公共の場所でも喫煙を禁止できるよう条例を改正した。

2. 取組内容

条例では、全国で初めて、路上喫煙禁止違反者に対する罰則を適用しており、平成 14 年の条例施行以来、土曜日・日曜日を含む毎日、職員による巡回パトロールを実施し、条例施行翌月から平成 30 年 3 月までに合計 10 万件を超える過料処分を行なっている。

公園は様々な人々が利用する一方で、路上喫煙の罰則が適用されないことから、喫煙者が集中するようになったため、平成 26 年度からは公園内の分煙化・禁煙化に着手した。平成 26 年度の条例改正に伴う秋葉原公園の禁煙化を皮切りに、平成 30 年 4 月には区内 56 か所中 17 か所の公園で、灰皿・屋外喫煙所の撤去等の禁煙化に取り組んでおり、今後も進めていく予定である。

条例は一定の効果を上げてきたが、本来の目的である「マナー・モラルの向上」が十分とは言えない状況である。「マナーからルールへ」と区はあえて罰則を設けたが、マナーが守られていればルールは必要ないため、今後もマナーの確立をめざして粘り強く取り組んでいく。

3. 効果・課題

当初より行っている秋葉原の定点観測ポイントで、現在も毎週1回、ポイ捨ての観測を引き続き行なっているが、吸殻のポイ捨ては着実に減少している。条例施行直前の吸殻本数は、施行直後には約5分の1に減少し、その後も減り続け、近年では条例施行前の100分の1以下となり、吸殻のポイ捨て防止に相当な効果があったと考えられている。

新たな課題として、健康増進法や受動喫煙に対する意識の高まりから、事業所内での喫煙制限が進むなど、喫煙場所が減少してきている。そのため、罰則が適用されない私有地や公開空地、また罰則対象であるが目につきにくい裏通りに喫煙者が集中したことから、喫煙所の設置に多角的に取り組む必要がある。

(3) 各委員の所感

- 生活環境条例を施行されて16年が経過をし、着実にタバコの吸い殻ポイ捨てが条例施行前100分の1になったのは効果として大きいと感じる。公園の禁煙化と共に喫煙者への配慮もしなくてはいけない。非常勤職員の安全指導員が24名で一人年間600万円など、喫煙所設置対策にはランニングコストが高額であるため、市に導入の際はタバコ業界からの協力等も考慮すべき。
- 全国でも先駆的に禁煙化・分煙化に取り組まれている千代田区においては、禁煙のスペースとなっていた公園についても禁煙化を進められていることが確認できました。職員による巡回パトロールでの喫煙者へのマナー向上とともに、地域の方々や学校、警察など関係機関、民間の企業とも連携し、清掃活動や喫煙スペースの確保など、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した対策が必要になり、かなりの財源が必要であることもわかり、大変参考になりました。
- 何よりも驚いたのが、2002年からの過料(2千円)処分が10万件を超えている、ということ。しかも、その場での支払いが大部分だそうで、率直に言って、「よくみんな素直に支払うなあ」と感じます。大阪ではちょっと無理、少なくとも、トラブル頻発は確実だと思います。ただ、過料のことはともかく、ポイ捨てが原因の火災が激減、ポイ捨てされた吸い殻も激減というのは、数字にはっきりと表れており、喫煙を禁止した効果が絶大であることは間違いなさそうです。人件費別で1.7億円、人件費(指導員として一般職非常勤をなんと24人も配置!)の給与本体だけで恐らく7~8千万円だろうと思われまので(千代田区の職員さんは「1人およそ5百万円」とのことでしたが、これは社会保険料その他も含めた金額かと)、かなりの費用をかけているわけですが、一方で、たばこ税収入が39億円程度あるとのこと。庁内での合

(別紙)

意取り付けには有力な材料になるだろうと思われます。千代田区の経常収支比率は72%とのこと。1.7億円の路上喫煙防止施策については、全額区の単費だそうです。特別区なので固定資産税と法人住民税は都税なのですが、それでも財政面で余裕のある区政運営ができていいるのは間違いなく、うらやましい限りです。

- 本事業について千代田区は大変なご努力をされているが、年間事業費だけでも約1億7千万円。加えて、指導員24名の人件費や新設した喫煙所のメンテナンス費用がかかり、予算規模や昼間人口など地域差を考慮するとそのまま本市で導入するには課題が多い。ポイ捨てをする人の属性なども勘案してそれに応じたマナー・モラル向上の施策展開が望ましいと考える。
- 2002年から路上喫煙を禁止してきた千代田区は、公園などに喫煙者が集中するなか、子どもの利用が多い公園などで公園の禁煙化に取り組んでいる。禁煙地区とした公園の屋外喫煙所、灰皿などは撤去しているが、喫煙ルームを設置しており、数百万円する換気フィルターが設置されていた。豊中駅周辺は路上喫煙を禁止して、駅には喫煙所があるが高い壁を設置しているだけなのでどうかと思っていたが、千代田区のような本格的な取り組みが必要だと思った。
- 個人的には、豊中市でも現状の一部の駅周辺だけでの路上禁煙地区の指定から、原則、市内全域の路上禁煙地区の指定、さらには、公園の禁煙化を早急に進めるべきと思う。そういうまちで、家族と生活したいし、子どもを育てたいと強く感じた。議会でも再三、公園の禁煙化を提言してきたが、今回の委員会視察を踏まえて、消極的な市の担当部局を動かしていけたらと、あらためて強く感じる事ができた視察であった。
- 公園禁煙取り組みは豊中市民からも要望がある。喫煙者の理解を得られるように喫煙場所の整備などに財源措置が必要だと思う。
- 千代田区では平成14年10月に、全国初の路上喫煙禁止違反者に対する罰則を適用し、平成22年4月に区内全域が路上禁煙地区になりました。条例の浸透に伴い、路上喫煙が減少する一方、罰則が適用されない私有地・公園に喫煙者が集中するようになり、公園の禁煙化を望む要望が高まり、平成26年度、30年度と公園の禁煙化が進みました。一方で喫煙者に対して、喫煙所設置対策が進み、喫煙所設置助成事業が拡大されています。豊中市にあっては、まずは、駅前の路上喫煙禁止区域を拡大する必要があると感じました。